

第二日 平成二十四年六月十二日

開 議 午前十時

○議長（野呂日出男君）

皆さん、おはようございます。

開会前に、当議場は、傍聴席の皆さんにもお伝えいたします。クールビズを励行しておりますので、暑い方は上着を脱いで差し支えございませんので、ご遠慮なく。

ただいまの出席議員数は十四名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第一、一般質問を行います。

通告により、四番鶴賀谷 貴君に一般質問を許します。

鶴賀谷 貴君。

〔四番 鶴賀谷 貴君 登壇〕

○四番（鶴賀谷 貴君）

おはようございます。

議長のお許しがありましたので、発言をさせていただきます。

質問に入る前に、このたびの異動により、新しく参与並びに課長職になられた皆様に、心からお祝いを申し上げます。皆様におかれましては、それぞれのお立場の中で、素晴らしい能力を余すことなく発揮していただき、一緒に素晴らしい藤崎町をつくり上げたいと存じます。

それでは、平成二十四年第二回議会定例会に当たり、さきに通告いたしております項目につきまして、質問をさせていただきます。平田町長初め、各担当者の方々から明確なるご答弁をいただけますようお願いを申し上げます。

まず初めに、町民に対しての住民サービスの観点からご質問いたします。

これまで毎年、藤崎町では町民に対して、各種行事や行政サービス、福祉サービスの案内などをするために、ふれあいカレンダーの毎戸配布を実施してきました。町民の間には、さまざまな情報が一目でわかると評判がよい住民サービスだと支持がありました。しかし、平成二十四年度から、ふれあいカレンダーの毎戸配布が実施されておられません。なぜふれあいカレンダーの配布をとりやめたのか、その経緯についてお尋ねいたします。

また、配布していた直前三年度部分のふれあいカレンダーの各配布部数と各年度の事業額をお尋ねいたします。

次に、ひとり暮らしの高齢者世帯では、毎年カレンダーを手に入れることが困難な世帯も多くあると思います。

また、町民に必要な多くの情報を掲示しているふれあいカレンダーの毎戸配布を来年度から実施すべきと考えますが、平田町長のお考えをお尋ねいたします。

次に、役場前の駐車場整備についてお尋ねいたします。

役場前の駐車場は、役場に用事がある方や、文化センターやスポーツプラザに用事がある方が利用しております。この各種施設は、藤崎町民だけでなく、町外の方も使用している大切な施設です。その多くの方々が利用をしている駐車場で、車両を駐車するためのスペース区分を示す白線が消え、それぞれ勝手な位置に駐車をしております。駐車場内の事故などを未然に防ぐ意味においても、きちんと一台当たりの駐車スペースを明確にするために、白線を引くことが速急に必要なことと思いますが、平田町長のお考えをお尋ねいたします。

次に、弘前実業高等学校藤崎校舎の存続についてお尋ねいたします。

平成二十四年二月二十日の議員全員協議会において、平田町長より、藤崎実業高等学校藤崎校舎の存続についての説明がありました。その後、平田町長が主導して、近隣市町村長のご理解、ご協力をいただき、藤崎校舎の存続を求める署名を集める活動がなされ、去る六月七日に、青森県教育委員会教育長に、約五万八千名の方々の署名を提出いたしました。署名をされた方々に対しまして、この場より、厚く感謝申し上げます。誠にありがとうございました。署名提出後の青森県との協議はどのようになるのか、その見通しについてお尋ねいたします。

最後に、県が弘前実業高等学校藤崎校舎の存続についての結論がいつごろ最終決定される予定なのかをお尋ねして、壇上からの質問を終わります。

○議長（野呂日出男君）

四番鶴賀谷 貴君の一般質問に対する答弁を求めます。

町長平田博幸君。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

鶴賀谷 貴議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、一のふれあいカレンダーについての（一）のふれあいカレンダーの毎戸配布を取りやめた経緯についてであります。ふれあいカレンダーについては、乳幼児の健診や、予防接種を初めとする保健衛生関連事業の日程や、健康づくりへの喚起を目的に作成し、平成二十三年度までの約二十年間、毎戸へ配布してきたものであります。また、運動会などの学校、保育所の行事や町税の納期、国民健康保険の手続なども掲載し、保健衛生関係事業のみならず、広く町の事業と行事を周知する媒体として、多くの町民からご利用いただいたと考えております。

しかしながら、事業や行事を周知する昨今の媒体は、二十年前の初めてふれあいカレンダーを配布した当時の冊子、チラシ、広報誌を中心にしたものから、インターネットが普及したことにより、ホームページを利用したスタイルへの大きく様変わりをしており、予防接種や健診は、ふれあいカレンダーを廃止してもホームページによる周知と、戸別通知や、広報誌などにより、十分に補完できるものと判断し、ふれあいカレンダーの発行を平成二十三年度でとりやめたものであります。

なお、今年度から、ふれあいカレンダーにかわり、乳幼児の健診や予防接種の日程を掲載した健やか健康等日程一覧表を毎戸へ配布しているものであります。

次に、（二）の直前三年度分各配布部数と、各年間事業額は幾らかについてでございますが、平成二十一年度が発行部数五千五百部で、費用が百二十一万二千七百五十円、平成二十二年度が発行部数五千五百五十部で、費用が百二十二万三千七百七十五円、平成二十三年度は発行部数、費用とも平成二十二年度と同じく発行部数五千五百五十部で、費用が百二十二万三千七百七十五円となっております。

次に、（三）の来年度からふれあいカレンダーの毎戸配布を実施することはできないかについてでございますが、町民の代表である鶴賀谷議員が、ふれあいカレンダーにつきまして一般質問をするということは、多くの町民の皆様が、ふれあいカレンダーの発行を望んでいるということでもありまして、改めてふれあいカレンダーを多くの住民が利用し、評価されていたことが裏づけされたものであると認識しているところでございます。しかしながら、先ほども申し述べましたとおり、ふれあいカレンダーにかわる保健衛生事業の周知としては、戸別通知、健やか健康等日程一覧表及びホームページで十分に対応できているものと考えております。また、町へのふれあいカレンダーの廃止に伴う問い合わせは、これまでに数件はあったようでございますが、このように、再発行を希望するなどの強いご意見はなかったと報告を受けておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、二の役場前の駐車場の整備についての役場前の駐車場の駐車スペースを示すライン引きを実施すべきではないかについてでございますが、役場前の駐車場のラインにつきましては、年数経過と除雪により、白線ラインが見えず、駐車がしにくい状態にあり、ご不便をおかけしているところでございます。また、駐車場の舗装自体が傷んでいる部分も見受けられることからあわせて修繕する必要があると考えております。ついては、利用される皆様のご不便を解消するため、ラインについては、早い時期に対応を講ずるよう検討したいと考えています。

次に、三の弘前実業高等学校藤崎校舎についての（一）の存続を求める署名提出後の県との協議の見通しについてと、（二）の存続についての最終結論はいつごろになるかのご質問については、関連がございますので、まとめて答弁させていただきます。

青森県教育委員会では、平成二十年八月六日に、県立高等学校教育改革第三次実施計画を策定しております。この計画の平成二十六年度から平成三十四年度までの後期実施計画によりますと、中南地区において、六学級を減とする方向性が示されています。この計画では、中学校生徒数減少への対応策としての考え方が示されており、その中で、学校名は明記しておりませんが、校舎制導入校一校の募集停止が盛り込まれております。中南地区においての校舎制導入校は、当町に開校している県立弘前実業高等学校藤崎校舎のみであることから、同校舎存続の署名運動の実施となったものであります。

また、この後期実施計画の策定スケジュール案によりますと、実施計画案の公表が今年の七月に予定されており、その後、パブリックコメントの実施、地区説明会を経て平成二十四年度中に具体的な後期実施計画の成案、策定、公表をする見込みとなっております。

一方、市町村との協議の場については、特に想定していないようであります。町といたしましては、今後の県教育委員会の動向、言動を注視しながら、機会あるたびに、県教育委員会に対し、藤崎校舎の存続を強く求めてまいりたいと考えております。

以上、鶴賀谷議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（野呂日出男君）

四番鶴賀谷 貴君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより四番鶴賀谷 貴君に再質問を許します。

鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

先ほど町長からご答弁をいただきまして、ありがとうございました。

簡単に言うと、今のふれあいカレンダーについて再質問をしますけれども、要はインターネットのホームページ

のところと、今去年から配っているこのチラシで、町民に対しては十分だというご回答だと思うんです。では、ホームページを管理しているところはどこでしたっけ、何課でしたっけ、アクセス数、月の平均アクセス数はどのぐらいですか。ごめんなさい。できるかできないか、ホームページ見れば件数が出てきますよね、普通。例えば何件見ているとかという、そういうのはうちの方のホームページは出てこないんですか、藤崎町の。ちょっとそこを質問します。

○議長（野呂日出男君）

企画財政課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）

トータルでは、十七万件とかアクセスは出ていますが、月というのは確認してございません。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

トータルというのは、今までの中で十七万件ってすことだんでしょう。その中で今のホームページだとか、そういうので、年一回のこのチラシで大丈夫だというご答弁だと思うんですけれども、実際問題として、現実これ、平成二十三年度、まずカレンダー、私、持ってきましたけれども、ご存じのように、町民憲章から始まって、それで、先ほど答弁がありましたけれども、健康、衛生管理のところ、そして学校保育所行事、要は教育の行事、そして、子ども会だとか、各種イベントという、こういう大きな、町民にとっても非常に大切な情報が、その月々でわかると。当然この上には、その年度の例えば五月であれば、狂犬病の予防接種がいつごろあるんだという形の中です、そのほかに社会福祉協議会の行事も出ております。ということで、私はですね、非常に媒体とすればホームページ、紙切れ、年一回の配布、確かにこれで参考になる人は目につくところに張って、気にしていると思いますけれども、先ほど私、壇上でもお話ししたように、カレンダーと一緒にしているので、大体どの時期に何があるんだということで、

多くの町民の方は、この一年間の大体のスケジュールもわかると。そういう意味で私、評判だということで、壇上でお話ししました。町民からも非常にいいというので話がありましたけれども、町長の方には、このふれあいカレンダーは現実問題として、これに関しての、よく私が聞きますけれども、町長の、「私にもよくそういう意見があるんだ」というお答えをしますので、町長に関しては、このふれあいカレンダーを廃止したことについては、何か町民からご意見があったものですか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

お話しのとおりですね、年間のスケジュールが健康健診にかかわらず、各学校、保育所、あるいは社協等々も踏まえて、年間スケジュールが一望できるということでは、二十年間継続してきた実績、そしてまた町民からも評価されていると思っております。ただ、二十四年度から廃止に至っては、このふれあいカレンダーの主なる健康健診に関しては、別枠でまた便りとして出ているということで、私の耳にはですね、実際、町民から「あの健康カレンダーどうしてなくしたの」というお話は、私自身の耳には一回もないです。ただ、担当部署をひっくるめてですね、数人の町民からはお話はあったということは聞いてございます。

以上であります。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

私の立場とすれば、お願いするしかないなので、要は、先ほどお話したように、ホームページだとか、そういうのに関しては、現実問題として、じゃあインターネットの回線がつながっているのが町民の全世帯に何割あるんだかと

いうところですか。そういう形で、多くの人方に関してはですね、紙媒体でやっぱり情報ってすのは得ている世帯が多くあると思います。そしてまた、先ほどお話ししたように、予算額も例えば年間百二十万円の予算がかかるんだと言えば、例えば広報みたいな形で、例えばコマーシャルを入れるとか、広告入れるとか、そういう形での経費を圧縮もしながらですね、ぜひともふれあいカレンダーのですね、毎戸配布をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いたしたいと思っております。現実問題とすれば、来年度から、平成二十四年度からふれあいカレンダーを配布しないということで、引き続き配布しないというご答弁をいただきましたので、その点をご検討いただくように……、いいんですか、では検討はするんですか、二十四年度は。検討は……。

じゃあ再度質問いたします。二十四年度からはこのふれあいカレンダーは毎戸配布していただけるんですか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

私、登壇して、一般質問での登壇でお答えしたのはですね、今まで二十年間やってきましたけれども、このふれあいカレンダーになりかわる福祉課担当のものから町民にいろいろ毎戸配布しているということで、多くの町民からですね、これはぜひとも必要だという意見が殺到した場合は、担当課と協議して、前向きに検討します。ただ、今の現状としては、私の耳には一件の町民からの要望、そしてまた担当の福祉課並びに生涯学習課の方には若干はあるものの、大体理解しているような形でございますので、今後、多くの町民から要望があった際には、横のつながりを持って、全庁いろいろ検討していくということでお答えします。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）



ぜひ前向きにお願いしたい。このことを強くお願いします。

続きまして、駐車場のライン引きです、白線の。

これは、町長からの答弁もありましたので、できるだけ早く対応していただくように。というのは、何ていうんですか、藤崎で、常盤支所が出張所になったという関係で、常盤の生涯学習センター文化会館、これが支所が出張所に移転になりましたね。そのときには、駐車場の、近隣する駐車場のところにはきちんとこう白線引いて、前と違う白線の引き方で、駐車場の位置も前とは変わってありますよね。要は進路通路も書きながら、事故のないように、白線を引いていると思います。ですので、ぜひとも先ほど私、登壇でお話ししましたけれども、役場だけでない、いろいろな公共施設がありますので、町内外の人も多く利用していますので、できるだけ早く、その安全第一の藤崎町ということ伝える意味でも、白線のライン引きを実行していただきますように、お願い申し上げます。

続きまして、弘前実業高等学校の藤崎校舎についてでございます。

先ほど町長からの答弁で、平成二十四年度には、もう正式に決定しますということでもございました。新聞でちょっと私、当日その場にいないのでわからないんですけども、新聞で見ますとですね、六月七日に町長初め、議長、それから後援会長の方々が教育長に署名を持っていったと。この中で、町長は陳情書も一緒に持っていると思いますけれども、その陳情書の内容をちょっとお知らせいただきます。

○議長（野呂日出男君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

陳情書は今手元にございませぬ。持っていませんので、中身を具体的に私の方から報告させてよろしいでしょうか。総務課長から。

○議長（野呂日出男君）

総務課長。

○総務課長（五十嵐 晋君）

それでは、陳情書につきまして、私の方から述べさせていただきます。

陳情書の提出の相手といたしましては、青森県教育委員会教育長橋本 都様ということです。これ、全文読み上げればよろしいでしょうか。それとも要点でよろしいでしょうか。（「長いでしょうか」の声あり）

それでは、全文を読み上げさせていただきます。

青森県の基幹産業であるリンゴ栽培技術及び経営教育の充実につきましては、かねてより格別のご尽力を賜っておりますことに対し、感謝申し上げます。青森県教育委員会は、青森県立高等学校教育改革第三次計画に基づき、県立高等学校の統廃合を含めた見直しを進め、その第三次実施計画（後期）での学校配置の方向性においては、県立弘前実業高等学校藤崎校舎の募集停止の検討が示されました。青森県はもとより、全国的な傾向として、少子化が顕著に進み、中学校卒業者が減少しています。この傾向は、藤崎町及び中南津軽圏域内においても同様の状況にあります。生徒数の減少に伴い、教育効果や学校活力の低下、学校運営への支障等が懸念されることから、県教育委員会の立場として、県立高等学校の統廃合について検討されることについては、一定の理解をするものでありますが、地域の特性が活かされて設置されている県立弘前実業高等学校藤崎校舎の募集停止に伴う閉校となりますと、全国で唯一のりんご科への進学を目指す津軽地域の多くのリンゴ農家の担い手を育成する高等教育の道が閉ざされることにもつながり、リンゴ王国青森県が、他県に誇り得るリンゴ産業を守る担い手政策の衰退が予想されるものであります。

また、藤崎町においての藤崎校舎は、地域とのつながりが非常に強く、地域活力の一端を担っており、この地域力の衰退についても懸念されるものであります。これらのことを懸念し、私どもは、四月から二カ月間にわたり、弘前圏域定住自立圏の市町村長を初め、鶴田町長等の協力を得て、青森県立弘前実業高等学校藤崎校舎の存続を求める署名の募集活動を行ってきました。町民はもとより、津軽全域の住民の関心は高く、この署名活動の間に、五万六千

余筆のご賛同をいただいております。このことから、リンゴ農家の担い手を育成するための高等教育は必須であるということが津軽圏域の住民の意見であると、青森県教育委員会は強く受けとめるべきであると考えてるものであります。藤崎校舎りんご科は、多くの先人たちの努力により、昭和四十七年に開校、津軽圏域の多くのリンゴ農家の担い手を輩出し、本県のりんご産業発展に大きく貢献してきた歴史と伝統のある専門高等学校であります。何とぞ、明日を担う子供たち、保護者、地域住民の意見をお酌み取りいただきまして、藤崎町においてのかけがえのない、青森県立弘前実業高等学校藤崎校舎の存続に特段のご配慮を賜りますよう陳情申し上げます。というような文章です。

以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

どうも大変ありがとうございました。

それでは、町長さんにお尋ねします。

五万八千人というすごい私はですね、想像していた何倍も私自身はですね、数字というのは大きかったんでないかと思えます。その点について、町長さんのお考え方、署名人数に関して、町長さんのご感想をお尋ねいたします。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

お答えする前に、この署名活動はですね、近隣市町村の首長さん、そして多くの農業団体、そして町内会では毎戸配布までしてくれたということで、まず、その関係各位の皆様にはですね、心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

三月の二十六日に、私と野呂議長さんと、そして武田教育長、そして同窓会の太田昌文会長さんと、橋本教育長に、それぞれ要望書、陳情書、意見書を提出させていただきました。しかしながら、それで満足することなく、すぐ課長会等も開いて、あるいは検討させていただいて、まず、学校は藤崎そのものにありますけれども、りんご科というのは、全国で一つしかないということで、近隣の市町村並びに多くの農業団体にも声をかけて、まずは署名活動しようということで、実施したところでございます。この間、約二カ月間でございますが、そもそもスタートした時点で、私は、最低五万人の署名と、心に言い聞かせてございました。地域の、多くの地域の思いがですね、私はこの署名活動提出と同時にですね、県の教育委員会も重く受けとめたと思っております。それに限らずですね、六月三日の四時半からは、今度は町村会で、八町村の首長がご一緒して、町村会が県の教育委員会にまた特色ある高校教育の存続のために、要望を一緒にすることになっております。今の質問に、答えになっているか、なっていないか、ちょっとあれですけれども、以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

やはり五万八千人、約六万近い署名があるということはですね、非常に県でもですね、人数の多さというのは、それだけ津軽一円、何か噂では何か秋田県の方も、秋田県にいる人も何か声をかけてもらったとかという、そういうお話しも聞いて、非常に津軽の人たちは、このりんご科に対する関心が非常に高い、このことはちゃんと県も受けとめてほしいと思っております。先ほど、町長から壇上での答弁もありました。やはり機会あるごとにですね、そういった町長がリーダーシップをとっていただいて、この藤崎校舎をですね、できれば本当に存続していただくようにですね、ご活動をしていただくことを強くお願いを申し上げて、私の一般質問を終わります。

○議長（野呂日出男君）

これで四番鶴賀谷 貴君の一般質問は終了しました。

次に、十三番浅利直志君に一般質問を許します。

浅利直志君。

〔十三番 浅利直志君 登壇〕

○十三番（浅利直志君）

改めまして、おはようございます。

議長の許しを受けまして、平成二十四年六月定例会におきまして、質問通告に沿って一般質問を行います。日本共産党の浅利直志です。

さて、現在、国の政治と、あるいはまた政治家に対する信頼が著しく損なわれているという現状であります。さらにはまた、昨年二〇一一年三月十一日の東北大震災、東日本大震災といいますか、この大津波からいわば一年三カ月、ようやく復旧や復興が始まりはじめたのではないかと感じております。ところで、何よりも福島原発大事故、大災害が、この復旧、復興を難しく、そして著しく困難にしていることを実感しているのはすべての人が感じていることではないでしょうか。同時に、三月十一日、三・一一、この日は日本人の未来についての一人一人の責任を痛感させる出来事でもなかったのかと思うわけであります。日本人の生き方、暮し方とは、どうあるべきなのかを突きつけた出来事ではなかったのでしょうか。福島原発事故により、千年、一万年後も安全にはならないと言われる放射性物質も東北と日本の大地と海に残ってしまった、子孫に残ってしまった、そういうことであります。もうこれ以上、原発に依存することをやめようというのがいわば、多くの大人の現在に生きる大人の選択ではないのか。現在、大飯原発再稼働をめぐる、野田総理は、原発再稼働がなければ、国民の生活と産業が立ち行かなくなるとまで言っておりますけれども、本当にそうなのでしょうか。

そこで、町長に、原発、電気、エネルギーの問題について町長の基本姿勢についてお聞きいたします。

原発を再稼働することについて、原則的に反対なのですか。それとも慎重の上にも慎重を期すべきことなのか、町長の基本姿勢についてお聞きいたします。

地震、津波の大国である日本に、五十四基もの原発が存在している。そして、原発核燃サイクル施設、人類と地球と本当に共存できるのかということが鋭く問われているわけですが、残念ながら現在の原発が大事故になった場合、現在の技術力を持ってしては制御不能になるという、いわば現在と未来の妖怪のようなものであるということが明らかになったのではないのでしょうか。そして、同時に原発推進マネーに多くの自治体が侵食され、いわば汚染されているような状態が、原発安全神話を支える役割を果たしていたこともまた事実ではないのでしょうか。今こそ原発ゼロを目指して、脱原発に向けた決断をいわば見通しを、工程表をつくり踏み出していくことが必要ではないのか。

そこで、町長に質問いたします。原発、核燃サイクル施設推進のマネーでもあります原子燃料サイクル事業の補助事業が、藤崎町合併以後七年間の補助総額としてどれくらいになっているのか。今後の対応についてもあわせてお聞きいたします。

日本国内にある五十四基あった原発は、五月五日からすべて停止いたしました。現在、原発ゼロで何とか暮らしや産業をやり繰りしている状態であります。しかし、原発依存社会、エネルギー構造をつくり上げた結果、自然エネルギーの活用が大幅に諸外国、先進国と比べても遅れをとりました。国の方向性もはっきりしたものが見えてきておりません。

そこで、町長に質問いたします。太陽光、地熱、潮力など、自然エネルギーの活用に、藤崎町として今後どのように取り組むのかお聞きいたします。

次に、子育て支援策について質問いたします。

少子高齢化、そして格差や貧困が広がる今日の世界の中で、だれもが願っていることは、健やかな子供の成長であります。子育て支援のために、子供の医療費無料化など、平田町政は、大きく踏み出したことについては評価して

いるところであります。さて、政府厚生労働省は、定期予防接種に来年度にも三種類のワクチンを追加する方針のようであります。いわば生半可な子ども手当、児童手当よりも、きっちりやるべきことではないでしょうか。現状、しかしながら日本の現状は、公的に摂取するワクチンの種類が、他の先進国と比べても遅れている。そしてワクチンの開発も遅れているという、ワクチン後進国とも言える状況でありますが、定期予防接種化に伴う市町村の負担増にどのように国が対応するののかも大きな今後の課題であります。そこで、子育て支援策にかかわることについて、特にワクチンの接種については、当初予算としては四千三百万円余りの予防費が計上されておりますけれども、健診費とともに計上されて、重要な柱となっているわけでありまして、町長に改めて質問いたします。

まず、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌、子宮頸がん予防ワクチンの来年度、平成二十四年度以降の藤崎町の取り組みについて質問いたします。

また、藤崎町独自に進めておる子供のB型肝炎ワクチン、水ぼうそう、おたふくかぜ予防ワクチンを今後とも継続する場合の町の財源をどれくらいと見込んでいらっしゃるのか、このことについて質問いたします。

次に、町営住宅問題について質問いたします。

まず、町営住宅使用料と敷金、合計約七百八十万円の過大請求、徴収となってしまった、その原因と今後の対応、対策について改めてお聞きいたします。

また、進行中でありまして、水上団地町営住宅建設戸数の中に、一割程度、約五世帯ほどになりますが、高齢者福祉住宅を当初から建設する計画をつくったらどうかという提案について、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

以上、登壇での質問通告に沿った私の一般質問であります。町長を初め、理事者、担当課におかれましては、簡潔、明瞭な答弁を要求いたしまして、登壇での一般質問といたします。

○議長（野呂日出男君）

十三番浅利直志君の一般質問に対する答弁を求めます。

町長平田博幸君。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

浅利議員の答弁の前に、昨年の三月の十一日の東日本大震災、まだ多くの方がふるさとに帰れず、三十四万人を超える方が帰りたくても帰れない。家が流された、あるいはまた原発の事故でふるさとに帰れないという人が多くいます。

また、亡くなった方も一万六千八百人を数え、行方不明者も三千四百人をまだ数えているということで、一日も早い復旧、復興に国を挙げて尽力することを浅利議員、議員各位と念ずるところでございます。

それでは、浅利直志議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、原発、電気エネルギー問題についての町長の基本姿勢についての原発再稼働に原則反対なのか、慎重にすべきことなのか、町長の基本姿勢を問うについてですが、私個人の見解としては、東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故により、いまだに避難生活を強いられ、ふるさとに帰れない方々が多数おられる現実を見ますと、原発の再稼働については、慎重に判断すべきものと考えております。二度とこのような悲惨な事故を繰り返さないためにも、国が原子力を規制する体制を新たに確立するとともに、国は原子力に対する客観的データや科学的根拠に基づく安全基準をしっかりと示し、立地自治体や、地元住民の理解を十分に得ながら、原発の再稼働についての判断をすべきものと考えております。基本的には、原発を含むエネルギー政策は、国策であると思っております。

次に、原発推進マネー、原子燃料サイクル事業補助事業の合併後の七年間の補助総額と、今後の対応についてですが、原子燃料サイクル事業推進特別対策事業助成金は、核燃料サイクル施設が立地する六ヶ所村や、その周辺市町村に交付される電源三法交付金制度の対象外である津軽や県南地域の二十五市町村が助成対象であり、地域振興のた



めの各種事業に対して助成されているものでございます。合併後の平成十七年度から二十三年度までおける助成金の総額は、一億八千四百四十六万九千円であり、地域の特色を生かした公共施設の整備事業等に活用してきました。当助成金は、助成対象範囲が広いことから、使い勝手がよく、今後も地域振興事業に活用していきたいと考えておりますが、現在の助成制度は、平成二十五年度に終了し、平成二十六年以降は、東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故により、助成制度の見直しは避けられない状況と考えております。今後は国の原子力政策の見直し議論を見極めながら、助成制度のあり方について関係団体等で、具体的な協議が行われるものと考えております。

次に、太陽光など、自然エネルギー活用に、町として今後どのように取り組むのかについてですが、町では、県の再生可能エネルギー等導入推進事業費補助金を活用しまして、平成二十五年度から常盤小学校の改築に合わせた太陽光発電装置の設置や、藤崎小学校及び藤崎中央小学校にLED屋外灯を設置する計画を進めております。また、これを契機に安全で、持続可能なクリーンエネルギーの導入につきましても、積極的に検討し、電力需要の逼迫や、地球温暖化対策なども考慮しながら対応していきたいと考えております。

次に、2の子育て支援策についてのヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、子宮頸がん予防ワクチンの来年度以降の取り組みについてであります。まず、ご質問のヒブワクチンを初めとする3ワクチンにつきましては、予防接種法に定める市町村が行わなければならない定期の予防接種ではない任意の予防接種であることから、平成二十一年度までには住民個々の判断により接種してきたものであります。しかしながら、国では、国際動向や疾病の重篤性等にかんがみ、平成二十二年度から二十四年度までの三カ年の事業で、都道府県に基金を設置し、市町村を実施主体として、緊急にワクチンの接種を実施しているものであります。

また、来年度以降の取り組みについてであります。予防接種制度の見直しを検討している厚生労働省の予防接種部会がご質問の三ワクチンについて、優先して定期の予防接種化を目指すことを盛り込んだ提言をまとめたことから、厚生労働省は、今国会での予防接種法の改正を目指し、財源の確保などの調整をしていることと思っております。

仮に、予防接種法が改正され、定期の予防接種に位置づけされますと、予防接種により、万が一健康被害が生じた場合の救済制度が予防接種法に基づき行われることになることや、市町村の予防接種に対する経費が地方交付税交付金によって賄われることとなります。また、定期の予防接種の住民負担は、全国的に無料化されていることから、他の定期の予防接種と同様に無料化することになると考えております。いずれにいたしましても、国においては、ご質問の三ワクチンの重要性から、予防接種法を改正し、定期の予防接種に位置づけする方向で進んでおり、仮に予防接種法が改正されなかったとしても、現在の助成事業を取りやめるということは考えられず、現在のまま事業を継続するものと考えております。今後は、国、県の動向と他の市町村の対応に歩調を合わせ、住民に不利益が生じないよう対処してまいり所存であります。

次に、町独自の子供のB型肝炎ワクチン、水ぼうそう、おたふくかぜの予防ワクチンを今後継続する財源をどのくらい見込んでいるのかについてであります。まず、子供のB型肝炎ワクチンを初めとする三ワクチンは、現在、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、子宮頸がん予防ワクチン同様に、予防接種法に定めがない任意の予防接種であります。しかしながら、当町では罹患後の重症化リスクや、場合によっては重篤なケースがあることを考慮し、今年度から住民が自己の判断により、これら三ワクチンによる予防接種をした場合、住民の負担軽減を目的に、助成額に上限を定め、費用の二分の一を助成する町独自の助成事業を実施しているものであります。なお、国は、ご質問の三ワクチンについても、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、子宮頸がん予防ワクチン同様に、定期の予防接種に位置づけることを目指し、今国会での予防接種法の改正を予定されております。さて、今後継続する財源をどのくらいと見込んでいるのかについてであります。仮に予防接種法が改正され、ご質問の三ワクチンが定期の予防接種として位置づけされた場合には、他の定期の予防接種と同様に、無料化することになると考えております。この場合において、接種率一〇〇%で、接種者百人とした場合の経費の試算については、B型肝炎ワクチンが単価五千元、接種回数が三回とされておりますので、百五十万円、水ぼうそうワクチンが単価七千元、接種回数一回とされてお

ますので、七十万円、おたふくかぜワクチンは単価五千円、接種回数は一回とされておりますので、五十万円となり、ご質問の三ワクチンの経費の総額としては二百七十万円くらいと見込まれます。なお、財源につきましては、他の定期の予防接種の経費と同様に、地方交付税交付金での対応となります。

また、仮に、予防接種法が改正されなかった場合は、任意の接種のままでの実施となり、現行どおり町独自の助成事業となりますので、助成額に上限を定め、費用の二分の一の助成で対象者百人で接種率六〇%、接種者を六十人とした場合の経費の試算は、B型肝炎ワクチンが助成金の上限の二千五百円、接種回数が三回とされておりますので、四十五万円、水ぼうそうワクチンが助成額が上限の三千五百円、接種回数は一回とされておりますので、二十一万円、おたふくかぜワクチンは助成額を上限の二千五百円、接種回数は一回とされておりますので、十五万円となり、ご質問の三ワクチンの経費の総額としては八十一万円くらいと見込まれます。

また、財源につきましては、今年度と同様にすべて町の自主財源となります。

次に、三の住宅使用料敷金約七百八十万円の過大請求徴収となったその原因と今後の対応についてであります。今回の原因といたしましては、平成十六年の住宅家賃算定に用いる計数、経過年数計数の算定が改正になり、その際、改正前と改正後の計数を比較して、計数の低い方を使用するという経過措置が設けられていたものであります。法改正後の新規入居者に限って、比較することなく新しい改正後の計数を用いるといった誤った認識により算定したことにより、過大徴収となったものであります。今回の誤りに気づいた経緯といたしまして、平成二十三年度当初から町営住宅管理システムの保守業務が変更になり、平成二十三年度はデータを旧システムからそのまま引き継いで運用しておりましたが、平成二十四年度からの新家賃算定のための本格稼働に伴い、システムを再構築したところ、システム会社の担当者より、経過年数計数のあり方について指摘があり、発覚したものであります。今後の対応といたしましては、過大徴収の対象者に対し、過大徴収の報告と謝罪を記した文章を五月二十一日付で配布しており、今定例会の補正予算案にその返還金を計上し、予算案可決後、順次返還する手続に入ることとしております。今後につきま

しては、二度とこのようなことが起こらぬよう、家賃算定に用いる計数を毎年チェックするほか、複数の職員で確認する体制をとるなど、適正な事務処理を徹底し、再発防止に努めてまいります。このたびは、町営住宅に入居されている皆様を初め、町民の皆様に多大なご迷惑と、ご不安をおかけしましたことについて、深くおわび申し上げます。

次に、水上団地町営住宅建設戸数の中に一割程度高齢者福祉住宅を建設する計画をつくったらどうかについてありますが、水上団地は、簡易耐火構造の長屋住宅で、三十戸の管理戸数のうち現在二十八戸入居しております。水上団地の建設につきましては、現地建てかえを基本としておりますが、入居者の仮住宅への移転等を省くため、常盤支所跡地及び水上団地に隣接する農地を取得し、現入居者分の住宅を先に完成させ、移転後住宅の建てかえを行う計画となっております。そのため、建設戸数は四十六戸を計画し、増加分の十六戸は次期建てかえ計画の西田第二団地の一部を移転するものであります。今回の建てかえ計画は、現在入居している住宅の老朽化に伴うものであり、現入居者がそのまま新設住宅へ入居することを想定しております。今回の建てかえ計画に関しましては、高齢者や障害のある方が、在宅で生活できるよう浴室、トイレ等の屋内居住環境はもとより、団地全体のバリアフリー化についても検討してまいりたいと考えております。

以上、浅利議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（野呂日出男君）

十三番浅利直志君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより十三番浅利直志君に再質問を許します。

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

今町長から詳しく詳しくご答弁をいただきまして、何かあと三十分しかないということでございますけれども、初めに、原発、エネルギー問題についてであります。基本姿勢をお聞きしたいということでもありますけれども、町長

は国策であると、最後に言うておりました。ただ、国のことは代議士に任せておけばいいんだとか、あるいは、県で進めたことだからとか、そういうことにですね、こだわっていたらというか、あるいはまたそれで思考停止状態になっていたらですね、この大災害から日本人は何を学んだのかというふうにですね、言わざるを得ないと思うわけであります。

それで、現在もこの原発の再爆発させないためだとか、処理するために、毎日二、三千人がですね、動いているという状態なんですね。三千人とも言われています。ちょっと仕事をやればちょっと交代するとかということとかも含めてやっていますので、これを五年、十年続くわけであります。国費が投入され、電気料は上げられ、それだけ労力が注ぎ込まれているという事故なわけであります。これを平常な状態で三千人ずつ五年間でも費やされれば、ピラミッドのような立派な観光施設ができると思うんですけれども、残念ながら、現状にできるだけ近い限りに復旧するというか、復旧するというようなことになっているわけであります。そこで、町長は慎重にすべきことだ、再稼働にはですね。大飯原発のことも今やっていますけれども、慎重にすべきことだと言っておるんですけれども、これまでは新たに新設も十何基もやるんだとかと言って、去年まで来たわけですけれども、新設や、増設はやるべきでないのというお考えなんですか、それともどうなんですか、必要ならばやるべきだというお考えなんですか、お聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

登壇でもお話ししたとおり、エネルギー政策そのものは、私は国策という考え方でいます。浅利議員が今聞いたのは、個人的に藤崎町の町長としての考え方を問うたということで、個人的な考え方を申し述べたいと思います。

地球レベルで考えると、原子力に頼らずですね、世界各国のエネルギー政策がうまく行けば、それに越したこと

はないと思っております。ただ、我が国の日本においては、非常に資源が乏しく、石炭も石油も将来的には地球規模では枯れていくというような資源でございます。そういう意味で、人間の科学の英知を結集して、原子力というのが生み出されたと、私は解釈しております。まさしく日本国列島は、まず、いろいろなプレート、断層あってですね、地震列島でもあります。その上に原発が立地するということというのは不安でしようないときもあります。また、今回の震災等で、東電の第一がですね、四基ともああいうような状況になったということを含めれば、なければ越したことはない。ただ、将来地球温暖化とも考えればですね、どこかでまた全世界のすべての人々に安定したエネルギーを供給するに当たって、どこかでは考えるべきものだなと、私は解釈しております。また、昨日、一昨日のテレビでも入りましたけれども、日本は地熱、あるいは津軽海峡の潮州、潮州というのは潮の流れ、あるいは風力、あるいは太陽エネルギー等がいろいろ報道されていましたが、これを機会に再生エネルギーに転換するのも私はいいい機会だと、また一方では考えております。

以上であります。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

これだけやっているとまたおしかりを受けますので、原発エネルギー問題の口ですね、この原子燃料サイクル事業補助金総額、最近では三千万円余のスクールバス購入、ここまで立派なものを私は買う必要もあるのかなというふうにも思っておりますけれども、あるいはまた、藤崎駅のトイレだとか、使い勝手がよいということで、もらえるものはどんどんもらいましょうということで、全国で進めてきた、東北では岩手県、秋田県は原発がないんですけれども、特に原発の後始末というか、使った燃料をウラン燃料を再処理する施設を、どうしても必要だということで、原発マネー漬けになっているわけです。

そこで、二十五年度でこの補助金はなくなるからというようなことなんですけれども、もらえるものはもらいますよという考え方なのか、それとも安全対策や自然エネルギー、さまざまな分野に活用すべきお金としてやるべきではないのかというお考えなのか、再度。

○議長（野呂日出男君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

県内の四十市町村のまずあの三法交付金が入っていない自治体二十五市町村がですね、また、こういうような交付金を使って地域の活性化のための事業を展開しているということで、二十五年度まで恐らくは継続するだろうと。その後は、登壇での答弁のとおり、震災等の事故もあってですね、どうなるかわからないということで、次年度はそういう事業を助成金がありましたら、町民のための施策を講じていくという考え方でいます。

以上であります。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

ひとつですね、原発の交付金を断ったのは、確か何か双葉町だか何だか一カ所だけですね、全国でもですね。そういう状況なので、いずれにしても、へずねばへずねなりに暮していくというか、やり繰りするという自治体運営の基本、住民はみんなそうしてほとんどの人が暮しているわけですから、これをいつまでも続けるということではなくてね、きっぱり原発ゼロを目指してですね、新たな雇用や、新たなエネルギー政策へ転換していくという方向にですね、踏み出していくことをですね、我々一人一人が要求していく、つくり上げていくということが必要ではないかと思っています。

ハの太陽光など自然エネルギーについてです。

このとりあえず小学校だとか、新たに建設するところに取り入れるというようなことで、補助金を使えば何か当初の予算を七、八千万円も見ているようではありますけれども、もうちょっと安くなるのかなというふうに思っていますけれども、具体的に平川市では、太陽光発電システムを導入すれば、個人の住宅ですね、主に。助成するとか、という事業があるわけでありますが、それで、今年の六月から住宅リフォームといたしますか、この制度も県の肝入りでですね、県だけやってもちっとも広がらないということで、住宅リフォーム制度もスタートしたわけではありますけれども、これも住宅太陽光を利用したと。あるいはそれを使うという場合の助成制度のですね、対象になるのかどうか。その辺、太陽光パネルを導入した家庭に対してですね、助成の対象になるのかどうか、建設課長にお聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

省エネルギーということで、太陽光発電につきましても、助成対象となります。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

やれるところからですね、どんどんやっていくということで、バイオについても少しだけ取り組んだけれども、その後どうなったのか、我々も検証不十分でしたけれども、いずれにしても取り組めることをですね、やっていくと。それは国策だからということじゃなくて、自治体でもやれることからどんどんやっていくことをですね、要求して、次の子育て支援策について質問いたします。



私が説明するまでもなく、町長からですね、微に入り細に入り、ちょっと詳し過ぎるのかなというほどですね、説明があったのですけれども、早い話がですね、このヒブワクチン、小児用肺炎球菌、子宮頸がん予防ワクチン、来年度以降も引き続き実施すると、実施していくということですね。その点を再確認したいのと。

現在は、財政的にはどうなんですか、実費の半分が交付税措置されるとかというふうにも、補助金制度ですね、あるのですけれども、どういうふうな財政、助成制度になっているのか、町長または担当課にお聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）

福祉課長。

○福祉課長（齋藤美津昭君）

まず、来年度以降の実施については、先ほど町長が答弁したとおりでございます。財源につきましては、現在の助成事業が国の方から接種に関しては二分の一、それと事務費も約二分の一、その他は地方交付税交付金で対応するという事となっております。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

我が町の予算書を見ますと、衛生費の予防費というのは、極めて大きいわけでございますけれども、予防接種分、個別健診の方が五千万円余、それから予防接種の方が四千三百万円ほどなんですけれども、先ほど、町長から説明、回答、答弁があった。その中の町独自で実施しているおたふく、水ぼうそう、B型肝炎ですね。これは実際的にはどういうふうにですね、周知をなさっているんですか。何かこれもホームページに載っていましたですか。何か載っていなかったような記憶があるのですけれども、どういうふうに、個別に通知しているんですか、それとも希望者だけ

だから、というふうなことなんでしょうか。どういうふうに周知をしているのでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

福祉課長。

○福祉課長（齋藤美津昭君）

対象者にはですね、すべて個別にご通知を申し上げます。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

東奥日報紙上にもこの町独自で進めているこれについてのですね、全国的にも数少ない実施なんだということで取り上げられております。今日の何か東奥日報の社説にもですね、何か載っておりましたんですけども、いずれにしてもですね、現状では六、七割の接種率だということで、八十万円ほどで、最大それが一〇〇%になっても二百五、六十万円ということですので、私はもっと金額が多くなるのかなというふうに思ったんですけども、百万円ぐらいでできることですので、仮に国の制度がそこまで行かなくてもですね、ぜひ継続して実施していただきたいと要望しておるんですけども、町長のお考えを再度お聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

登壇でも答弁しましたけれども、この三種のワクチンに関しては、我が町ともう一つは全額補助ということで、茨城県でしたか、新聞を見たときにそういう考え方をしています。今、浅利議員が言われたとおりですね、万が一、

今国会で成立しなくても、単独助成を継続していきたいと、そういうふうな考え方でいます。

以上であります。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

ワクチンの問題は、やっぱり都市部というか、大きい自治体の方が極端に言えば遅れているわけです。費用がかかるから。あるいは現在生活保護費がどんどんふえているとか、さまざまな問題もあって、格差が広がっているという、自治体間格差ですね。どこに行っても、だれもが受けられる法定予防接種になるようにですね、国に財政的な働きかけもですね、して、町村会として働きかけもしてくということをしてですね、町長に要求して、最後の住宅問題についてお聞きいたします。

これも我々に議員全員協議会でも先だって説明もあったのですけれども、それで、町長、最後に、もう一度繰り返しておわびいたしますということですが、おわびはしなきゃならないと思うんですよね。当然だと思えます。それで、七年間も結局わからなかったと。聞けば富士通のシステム担当者から「何かおかしいんでないか」というようなことで、結局藤崎町の担当課の職員がですね、いわゆる法ですね、適用を誤ったというのが、適用と運用を誤ったというのがですね現実なわけでありまして。説明によるとですね、家賃については、利息じみたものをですね、利息じみたという言い方は……、利息分もですね、過大徴収分については払うということでしたのですけれども、「敷金はそんなことを要らないですよ」と、弁護士さんが言うておりましたと。というような話もしておいたやに、私は記憶しておるのですけれども、敷金も含めてですね、おわびもしているわけですから、何かそのわび料と言え、何かの団体みたいであれですけれども、間違いを起さないで事務執行をするというのが行政と役場の務めでもありますので、この敷金についてでもですね、返還額があるわけですので、何かきちんとその辺、おわび料だか、和

解金だか、何だか知らないけれども、そういうものをつけてですね、きちんとやるべきじゃないかと思っているんですけども、どうでしょうか、その辺は。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

まず、担当課長といたしまして、今回の過大徴収となったことにつきまして、入居者並びに町民の皆様にも多大なご迷惑をおかけしたことに對しまして、深くおわび申し上げます。

過大となった家賃の返還手続など、今後入居者の皆様に直接お伺いし、陳謝申し上げるとともに、返還手続を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、浅利議員の質問にお答えします。

今回の過大徴収につきましては、税金と違いまして、公営住宅につきましては民法が適用になるということで、民法の七百三条の規定により、法律上の原因がないことを知らないで利益を得ていた場合は、利益を得ていた範囲で返還すればよいということで、利息はつけなくてもいいということで、県の方でも同じような事例があって、そういうふうな処理したと聞いております。それで、今回、我が町としてもそれにならって、使用料並びに敷金の返還金につきましては、利息はつけない方針でございます。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

民法もいわゆる紛争をおさめるためのいわゆる大枠なんですよ。確かに紛争や争い、あるいは裁判上の争いにな

った場合は、それを基にして、判断するという、あるいは金額を決めると。おわびをするということとともに、世間ではですね、それ相当のですね、おわびを、おわび金といいますか、あるいはまた行政としては、おわび、慰謝料というのはそう簡単に認めるものでもないでしょうけれども、そういうものをですね、きちんとやっぱり検討すべき問題じゃないかなというふうに思います。その点についてはですね、何か弁護士とも相談しているんだというふうなことでございますので、今後の経過措置を見守りたいと思っておりますが、できるだけ早くですね、新聞報道もされているわけでありまして、できるだけ早く手続をですね、進めて、必要ならば議会で可決されるでしょうから、私も賛成するつもりなんですけれども、必要ならば立て替えてでもやらなければならないのはやらなければならないんです、これ。そういう問題だということですね、肝に銘じる必要があるんじゃないかなと思います。

それで、これと関連しましてですね、結局法律の解釈と適用を間違ったわけです。こういう場合はですね、それなりのですね、これは小田桐町長の時代ですんですけれども、残念ながら平田町長の時代じゃなかったですけれども、それなりの処分やですね、そういうふうな事案に該当するケースなんじゃないんですか。その点についてはどういう町長、認識なんですか。町長の減額ぐらいするんですか。どうですか。

○議長（野呂日出男君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

浅利直志議員の質問に再度お答えいたします。

今日は町民の多くの傍聴の方もおみえでございますので、わからない方もあると思いますので、若干説明をさせていただきます。

平成十七年に合併以降、新規に町営住宅に入った方々に、約六十七名に、過大請求をして、この金額が町の財政にいったん入ったということでございます。私が就任したのは、十一月の二十日、投票日の次の日からございまし

て、課内で気がついたのは、その月末ということでございます。ただ、いろいろ精査するに三カ月かかって、私に実際報告があったのは三月定例会中でございます。極めて遺憾であります。職員の怠慢の何物でもありません。二度とこのようなことがあってはならないし、その担当課長には二重チェック、そしてまた、ちゃんとした管理体制を敷いて、事後処理をしてくれということ指示を出しております。六月定例会終わり、返還が終わったらですね、直ちに慣例に従って、その委員会を開き、その対応方に当たっていきたくと、そういう思いでございます。

以上であります。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

何か答えていない、答えているようで答えていないというふうな状態なんですけれどもですね、処分にはいろいろありますんですけれども、不名誉なことなんでしょうけれども、不名誉といいますか、いろいろ影響のあることなんでしょうけれども、ある種のけじめをつけないとですね、いかん問題じゃないのかなというふうに、処分の対象になるような事案ではなかったのかということについてですね、精査していただいて、対応していただきたいということを要求しておきます。

最後に、全体として、新しく町営住宅をつくるということで、これもまた大変財政的にも八億円ほどでしたか、全部やればですね、住宅建設にかかるんですけれども、私が通告しておりましたのはですね、当初、とにかく今二十八世帯が団地に入居しているんで、水上団地についてはですね、それらを優先的に入居させるような状況をつくって、とりあえず来年度は十二世帯を建設したいということなんですけれども、それで、福祉住宅というのは、初めから段差がない、あるいは車いすでのトイレが対応できる手すりもあるという、当初からそういう福祉住宅と言いますか、高齢者福祉住宅をですね、いわゆる建てるときに、ちゃんと特色あるものをつくったらどうかという提案なんですよ。

それについて、全体のバリアフリーを進めるけれども、戸別、こういうことはやる考えがないと言えば余り語弊がありますけれども、それはできかねますという答弁だったと思うんですけれども、そうじゃないんですか。そういうバリアフリーのですね、障害者、あるいは高齢者がですね、住めるような福祉住宅をつくるということについては、何か違うというふうな話なんですけれども、つくるんですか、どうですか。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

お答えいたします。

浅利議員の質問のあります高齢者福祉住宅という、そういう特定のものはつくらないということでございまして、ただし、新規に建設する住宅につきましては、1LDKとか、2LDK、3LDKとか、そういう型別を分けて建設する予定でございます。その中で、入居者がどの住宅に適しているか、そういうものを我が方では審査いたしまして、最初から1LDKとかには当然段差をなくするとか、高齢者、障害者の方をそういうところに優先して入れるというふうな、そのために、そういう仕様で建設したいという、そういう考えでございます。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

今、かなり明確な答弁をいただきました。1LDK、2LDK、3LDK、それらを組み合わせて建設することでございますので、その中に、いわゆる段差もない、そういう住宅をぜひ組み入れてやってほしいなと思うんですけれども、ただ、私はちょっとこの問題で気になったのはですね、一体、例えば五十人委員会ですね。最近立ち

上げましたですね。立ち上げましたんでしょうか。そういう例えばこんな住宅をつくってほしいんだというようなですね、町民なり、また住んでいる人ですね、意見というものはどの段階で、どう反映されていくのかなという、その辺がどうもこの問題ではすっきりしないなと思っておるんですけども、どういう住民の意見、あるいは関係者の意見、住んでいる人の意見というのはどこの段階で、どう反映されているんでしょうか、反映されている方向についてお聞きして、最後にしたいと思います。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

お答えします。

入居者に関しましては、長寿命化計画をつくった際に、すべてアンケートを実施いたしまして、入居者の現状に対する考え、あるいは新しく建てた場合の要望等を聞いております。それを今回の基本計画の方には反映させております。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

まだ二十秒、十九秒あるので、これ、住宅問題なんかは、あれですか、五十人委員会で取り上げるんですか取り上げないんですか、だれが、どういう状態になっているんですか。

○議長（野呂日出男君）

企画課長。



○企画財政課長（能登谷英彦君）

先般まちづくり委員会を立ち上げまして、個別のことでは話し合われずに、大きな分野でまず委員の皆さんの意見を出し合ったところでございます。個別の住宅の話ではございませんでした。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

これで十三番浅利直志君の一般質問は終了いたしました。

昼食のため休憩いたします。

再開時刻は午後一時といたします。

休 憩 午前十一時三十四分

---

再 開 午後 一時 〇分

○議長（野呂日出男君）

会議を再開する前に、事務局から報告事項がありますので、事務局から報告させます。

○事務局長補佐（三浦孝司君）

十番工藤健一議員、十一番佐々木政美議員から、午後所用のため、欠席する旨の届け出がありましたので、ご報告いたします。

○議長（野呂日出男君）

休憩を取り消し、会議を再開いたします。

次に、一番奈良完治君に一般質問を許します。

奈良完治君。

〔一番 奈良完治君 登壇〕

○一番（奈良完治君）

議長のお許しいただきまして、質問をさせていただきます。

さて、平成二十三年度は記録的な豪雪と低温に見舞われ、当町においても、リンゴなど農作物、そして町民生活に多大な影響、そして被害をもたらしたのではないかと推察しているところです。特に、リンゴの枝折れなど、私自身も被害を被った一人であります。そんな中、町では融雪剤の補助、また被害樹の改植の補助など、平田町政のスピード感を持った農業行政に、安心と、さらなる期待を抱いているのではないかと思います。

また、町民生活においても、規定の数値前に豪雪対策本部を立ち上げ、町民生活に極力悪影響が出ないように、早目の排雪などを実行していったことは、町民の多大な評価をいただいているところであります。

ただ、そのような中にありましても、二十三年度の低温、豪雪がすさまじかったことは、皆さんの記憶の中にも残り続けているのではないのでしょうか。

そこで、お尋ねいたします。

平成二十三年度の除排雪への苦情件数と内容について、また、排雪につきましては、一体町のどのぐらいの箇所です、また、どのぐらいの回数、日数を実施したのかをお尋ねいたします。

また、業者の皆さんも悪条件の中、一生懸命除排雪に努めていたとは思いますが、除雪で、私の知人方のシャッターが少し曲がったという相談を受けました。もちろん町の建設課の対応は早く、早急に修理をしていただきました。

そこで、ほとんどの事例が不可抗力とは思いますが、除排雪作業に伴う器物破損内容と、修繕金額についてお尋ねいたします。

二番目には、関連するかと思いますが、町の消流雪溝についてお尋ねいたします。今回の豪雪の最中に、町内をいろいろ回って、雪の状態を見てまいりました。その中で、やはり消流雪溝が整備されている地域は、道路わきの雪が

少なかったり、また、なかったところもありました。これは市街地、農村部においても同じ状況でした。

そこで、お尋ねいたします。

町全体の消流雪溝の未整備のこれからのすべての計画、また、町内地域でもよろしいのでお知らせください。

そして、整備地域のランニングコスト、そして設備の運転状況が良好なのか、故障の発生などがないかをお尋ねいたします。

三番目には、防災計画の中の北分署の新築計画についてお尋ねいたします。

北分署は、役場庁舎と同等の地域防災の拠点であり、さきの大震災で発生した津波以外は、当町でも同様の被害が発生することが予想されます。例えば、地震による道路の寸断、液化現象、家屋の倒壊、火災、それらに耐え得る施設を建設することが大事だと思います。また、合併した新藤崎町ですので、常盤地区を意識した建設場所も大事なことのように思います。消防審議会、消防団、消防事務組合などともいろいろ打ち合わせをしていくと思いますが、今現在思案中とは思いますが、大まかでよろしいので、規模、そしてタイムスケジュールなどをお聞かせくださいますようお願いいたします。

以上をもちまして、壇上からの質問を終わらせていただきます。

○議長（野呂日出男君）

一番奈良完治君の一般質問に対する答弁を求めます。

町長平田博幸君。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

奈良完治議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、一の除排雪問題についての三つのご質問は、関連がありますので、一括してお答えさせていただきます。

平成二十三年度除排雪への苦情件数と内容についてですが、平成二十三年度は、平成十七年度以来の豪雪に見舞われ、平成二十四年一月十六日は豪雪警戒対策会議、一月三十日には積雪が一メートルを超えたことにより、豪雪対策本部を設置し、除排雪に重点を置き、住民の生活確保に万全を期すように努めてまいったところではありますが、住民の来庁及び電話による相談、苦情により、現場確認により、対処、処理したものが百九十八件、電話による相談で聞き取りによる対応処理したものが五百三十件の計七百二十八件でありました。その内容につきましては、除雪した雪を大量に家の前に置いていく、次に、道路が狭くなったので排雪してもらいたい。次に、向かい側に比べ、除雪した雪の量が多い、などが主な内容となっております。これらの苦情、要望内容を精査し、今年度の除排雪作業に向け、住民生活に極力支障の出ないよう対策を講じてまいりたいと思います。

次に、排雪作業の箇所と回数についてですが、先ほども申し上げましたとおり、平成二十三年度は、平成十七年度以来の豪雪に見舞われたことから、平成二十四年一月十四日には、藤崎町建設協会のご協力により、通勤、通学時の交通の安全確保のため、交差点のボランティア排雪を藤崎地区二十五カ所、常盤地区二十三カ所実施しております。また、一月十六日の豪雪対策会議の設置を受け、一月十八日から二十九日の期間で、第一回目の町内一斉排雪を、次に、一月三十日の豪雪対策本部への移行により、二月六日から十七日の期間で、第二回目の町内一斉排雪を実施しております。

次に、除排雪作業に伴う器物破損と金額についてであります。直営の除排雪工区分として平成二十三年度実績で件数は三十件、金額として百七十五万七千円ほどとなっております。

次に、二の生活環境整備についての消流雪溝に関する二つのご質問につきましても関連がございますので、まとめて答弁させていただきます。

町全体の消流雪溝の計画件数または、町内についてですが、人家が連担し、除雪された雪の処理に困難を来している地域を重点に、現在、事業を実施しております柏木堰地区ほか十五地区を要整備箇所として計画しております。

その消流雪溝の整備方針としては、一に、通学路であり、歩行者や車の交通に支障を来たしている地区で、なおかつ整備後の住民の方々の雪処理や、管理に協力が得られる地区を優先して整備を進めてまいりたいと考えております。

また、消流雪溝のランニングコストについてであります。現時点で、維持管理に要する経費として、消融溝の水源としての地下水揚げポンプのための電気料がありますが、藤崎町全体の電気料としては、平成二十年度から二十二年までの過去三カ年の平均が年二百八十二万五千円ですが、平成二十三年度は、豪雪の影響により、単年度で四百二十三万二千二百六十円となっております。今後は施設の老朽化に伴い、水をせきとめるための止水板や井戸のポンプ更新等を計画的に進め、克雪対策としての有効的利用を図ってまいりたいと考えております。

次に、三の防災計画についてでございますが、弘前地区消防事務組合の東消防署北分署については、昭和四十六年に建設され、四十年が経過し、当組合管内で一番古い施設となっております。また、建設当時と比較いたしましても、配置人員の増加により、事務室や仮眠室などが非常に狭くなっております。また、敷地面積も狭く、職員の各種訓練や、駐車場の確保にも苦慮している状況であります。ご質問の建設の進捗状況につきましては、幹線道路との交通アクセスや、周辺地域への出動の利便性など、適正位置の選定を含めた全体計画などについて、早期建設に向け、弘前消防本部や、関係機関と協議を進めているところでございます。協議が調い、整備計画がある程度まとまった段階において、議員の皆様にご説明申し上げ、意見をいただきたいと考えております。

以上、奈良議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（野呂日出男君）

一番奈良完治君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより一番奈良完治君に再質問を許します。

奈良完治君。

○一番（奈良完治君）

先ほども述べたんですけれども、近年ない大雪ということで、地域の住民の方々もかなり気が立っているような、そういう雰囲気じゃなかったんじゃないかと思います。それで、二十二年、二十一年度に比べて、件数、内容、苦情に対する変化が見られたか。また、皆さん忙しくなると、気が短くなりますんで、業者の皆さんと、その地域住民の皆さんが雪の置き方とか、やり方でトラブルとか、口げんかが発生したような事例はないものでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

お答えします。

件数に関しては二十一、二年度に比べて、やはり倍増しております。あつてはならないんですが、やはり雪の量に比例してやはり苦情というものはふえていると思っております。

あと、業者と住民とのトラブルといいますか、そういうこともやはり除雪している車を直接住民の方が立ちどまって、苦情を言うという場合もあったようには聞いております。その際、業者の人が適切に、すべてが適切にその苦情にこたえたかといいますと、すべてはそういう場合ではなかった場合もあったようでありますので、その辺につきましては今年度に向けて、業者の方にも指導していきたいと思っております。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○一番（奈良完治君）

ちょっと前後するんですけれども、例えば、走っている車にぶつかったとか、人と接触したということはないとは思いますが、それをちょっと確認したいんですけれども、建設課長、お願いします。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

今年はそのような事故ということはございませんでした。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○一番（奈良完治君）

それでは、ちょっと関連なんですけれども、町の除雪に対する契約方法についてちょっとお尋ねしたいと思います。

恐らく除雪については、恐らく年間を通したシーズン契約かと思うんですけれども、それこそもう一つは、出来高払い方式、これは出たたんびにお金を出していくような形になると思うんですけれども、町のこの契約の内容について確認したいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

お答えします。

当町におきましては、シーズン契約となっております。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○一番（奈良完治君）

それこそちょっと前後するんですけれども、また、雪を例えば前の定例会の中でも話になったはずなんですけれども、雪を除雪するのはたしか、十二時ごろに連絡して、例えば一時ごろ出動という、夜間出動での契約ということでもよろしかったですか。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

十二時時点で、その積雪量を観測して、そこで出動するかしないかを決定いたしております。それで、一時をめぐりに全車出動ということになっております。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○一番（奈良完治君）

例えば、去年の事例で、二十三年度の事例が多かったのは、当然低温で雪が解けないということと、もう一つには、朝方降るとか、日中降った雪に対して対応できなくて、すり鉢状になるという、そういう苦情もかなりあったと思います。その辺、来年度以降、今年度ですね。今年度以降、例えば、日中にある程度かたまった量の雪が降った場合、それを柔軟的に対応していくような、契約方法をとるつもりは町としてはお考えでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

雪が極端に日中降った場合でも、それは業者の方にお問い合わせする場合も、これは当然、今までもありました。それ



は契約ではそういうふうにはなっておりませんが、実際日中どうしても職員だけでは対応できない場合には、業者の方にも出てもらっているということではございました。また、今年度に関しましては、ちょっと予算も絡むんですが、グレーダーの更新というのも考えておりますので、そちらの方で直営でもある程度は対応できるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○一番（奈良完治君）

契約して、例えば日中の出勤がないということになると、ほとんどそれは業者さんがボランティアという形だとは思いますが、その辺を含めて、前回の定例会で相馬議員も質問の中で話をしていますけれども、ある程度、業者さんに、その裁量を任せるようなことを検討すると、課長、お答えになっているんですが、ただ、やっぱり業者さんというのはやっぱり経費の問題とか発生しますんで、やっぱりその量とか、気温とか、いろいろな条件あると思うんですが、お金をちょっと計算するのに面倒くさいかもわからないんですが、予算上、シーズン契約とその出来高払いの併用式、これを研究していてもいいんじゃないかと思えますんで、ちょっとその辺の答弁の方をちょっとお願いしたいんですが。

○議長（野呂日出男君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

業者との契約は、幾通りもあると思います。ただ、我が町では、長年シーズン契約でございまして、その年によって相当出る機会、あるいは暖冬で雪が少なかった場合は出る日が少ないということで、トータルすれば、シーズン

契約がですね、今年みたいな場合は非常に有利かなということで考えております。ただ、これは担当の建設課とですね、細部にわたって、いろいろな市町村の事例も精査しながら、検討してまいりたいと、そう思っております。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○一番（奈良完治君）

私の情報不足かもしれませんが、弘前市はたしかそういう形をとっているように思いますので、その辺、何とか町民生活に不便が出ないような方式を採用していただきますようお願いして、この件については終りたいと思います。

あと、除排雪に伴う器物破損と金額についてなんですけれども、先ほど三十件の百七十五万七千円ぐらいかかっていますということなんですけれども、これは私のまた経験上なんですけれども、重機の運転というのは、年数もさることながら、センスの問題もあるわけですし、例えば同じ場所で何回も同じところ事故とか起したような事例はございますでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

同じ場所で、同じ人がというのは余り記憶にはないんですけれども、やはり二十三年度の場合は、この前の年に比べても格段な件数と、金額ということで、やはり豪雪の影響が非常にあったと思っております。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○一番（奈良完治君）

今、それなぜ聞いたかといいますと、それこそオペレーターさんの重機の運転手の技術で随分その場所によって差があるみたいということで、その辺、建設課さんの教育なり、指導なり、よろしくお願ひしたいという思いで、ちょっと今質問したんですけれども、何にしても、先ほども話がありましたけれども、この町道の道路の狭さというのが、幾ら除雪しても、どうしても雪を寄せるものですので、狭くなったり、すり鉢になったり、交通に影響が出るというのが多いかと思ひます。平田町長には、最初からあきらめるのではなく、町の町道を拡張して、冬に耐え得るまちづくり、これはお金と時間はかかると思ひますけれども、その辺、何とかお願ひしたい、要望と言えばあれですけれども、何とかお考えをいただききますようにお願ひします。

それでは、消流雪溝についてちょっと質問させていただきます。

消流雪溝については、極論を言うと、例えば藤崎でいうと、旧本町の方が設置率というんですか、これが当然高いわけです。さっきの答弁の中でも、狭いとか、住家が近いとか、そういう理由だとは思ひますけれども、やはり地域住民の気持ちとしては、私、旧西中学区なんですけれども、今柏木堰地区が終われば、次は西中地区かなというふうな、そういう思いがあるもので、その辺の計画、例えば柏木堰地区が何ぼぐらいかかって、これが終わったら、ちょっと休んで西中学区とか、小畑学区のこの間工藤議員も話ししていましたが、そちらに進んでいくような方向と言えれば変ですけれども、計画はありますでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

ただいま柏木堰、鋭意努力して整備しておるところではありますが、今の計画でいきますと、平成二十六年で完成を目指してはおるんですが、それ以後の計画ということでございますけれども、今、旧国道七号の、今県道浪岡藤崎線ですけれども、中島、小畑、矢沢地区を通っているわけですが、この県道に消流雪溝の整備を県の方に我々町と

して要望しております。それで、県の方では前向きに、県の方では除排雪で困っている路線だということで、前向きに検討したいという返答を受けております。その際、当然あそこは県道だけ整備してもだめですので、面的な整備として町道の方の整備も進めていくべきではないかと思っておりますので、その地区につきまして、来年度になりますが、基本計画なりを策定して、整備の方を進めていきたいという考えでございます。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○一番（奈良完治君）

せば、消流雪溝、何とかそれこそ一つの地区が終わりましたら、何とか計画的にほかの地区にもつくっていただきますようお願いして、その質問は終わらせていただきます。

あと、ランニングコストについてなんですけれども、ランニングコストについてなんですけれども、大体二百八十万円ぐらい通常の年ではかかっていますよと。これはポンプの修理費、例えば水量が少ないとか、いろいろな苦情の方をちょっと聞くんですけれども、その辺はいかがな状況でしょうか。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

藤崎地区の消流雪溝につきましては、ポンプの設置箇所が十三カ所あります。これは井戸の深さそのものがちょっと浅いんですけれども、数を多くして、水を補うという方法でございますが、やはり深さが浅いと、その年によって地下水の水位の影響を受けるということで、まれに水が不足するということもございます。それと、ポンプの設置の年数も大分たっておりまして、ポンプ自体の老朽化ということもございまして、以前、まるっきりその井戸が使え

なくなったという事例もございましたので、今後、このポンプの更新等も逐次進めていきたいとは思っております。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○一番（奈良完治君）

何とか、それこそせっかくある施設ですんで、多少お金かかっても、有効利用を進めていくように理事者側にお願いいたします。

それで、最後の質問になりますけれども、先ほど私、タイムスケジュールもちょっとお願いしたんですけれども、その辺はまだ全然立っていないという見解でよろしいでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

さきの質問の方に建設課長が現状を踏まえての答弁をいたしましたけれども、流雪溝に関してはですね、すべて網羅したいのが、これは議員の皆さんも、理事者としても、これは当たり前の話です。ただ、単年度の財政的な歳出が限られていますので、今後は年次計画を立てながらも、通学路をあくまでも優先して整備したいということで、国交省にもこの件では、私、二回ほどお邪魔させていただきました。県土整備部の方にもこれから鋭意いろいろこちらの方の準備をしたらですね、出かけていってお願いしてくるつもりでございます。

さて、北分署の件に関してですが、議会の皆さんにもこれは理解賜らないとですね、予算やら、まずは用地買収の予算やら、あるいはその基盤整備の事業費やら、まず、議員各位の皆さんの理解がなければ、これは進めることができません。今年は今年度の予算にですね、若干の調査費として予算計上させていただきました。できるなら、今

年度中にその場所を策定して、次年度二十五年度には、用地買収の経費を計上し、二十六年度中には施工、完成を見たいと、そう思っております。そういう手順で進めていきますけれども、この間には、議員各位のご意見やら、あるいは消防事務組合本部の意見、そしてまた町のまた消防団の意見もありますので、いろいろ精査して進めてまいりたいと、そういう思いでございます。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○一番（奈良完治君）

具体的な話、本当にありがとうございます。あと、私も現職の消防団員ですんで、要望という形をちょっと町長の方に今聞いてほしいんですけれども、今現在の北分署というのは、やっぱり駐車場が狭い、これは間違いなく狭い。それから、交差点のほとんどど真ん中に今位置していますよね。それで、何か用があったときに、ちょっと仮にとまるというのかなりちょっと交通違反とか、支障あるものだと思います。それに、八年に一回、消防の方の操法大会が当然藤崎町にやるように順番で来るわけですから、そうなると、二年前に、第八分団が出たときは、今の病院の前の駐車場をお借りして、練習などをしたんですけれども、五月の中盤から九月のそれこそ大会まで約五カ月間ぐらい、ほとんど毎日練習という形になります。そうなると、二トン車一台分、あと軽トラ一台分ぐらいの消防機材、ホースとか、いろいろな巻くやつとか、そういうのを毎日持っていったり、持ってきたりというような、そういう作業もあります。そのためにも、これ要望ですので、やはりできるのであれば、広い敷地の中に分署を建てて、練習、訓練などができるような、広い敷地を何とか考えていただければと思っています。

あと、ヘリポートも、もしね、例えば、五所川原、弘前、黒石、この近辺で専門のヘリポートというのはたしか弘大とかその辺にしかないはずですので、先ほど言ったとおり、道路が寸断、その間、広域のこれから消防とかも入っていきますんで、可能であれば、その辺もお考えいただければと思います。

最後は要望で、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（野呂日出男君）

これで一番奈良完治君の一般質問は終了いたしました。

以上をもって一般質問を終わります。

これをもって本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後一時三十七分

---